

令和5年度（2023年度）函館市地域包括支援センター事業評価 評価結果概要

函館市地域包括支援センター西堀

1 センターの概要（令和6年（2024年）3月31日現在）

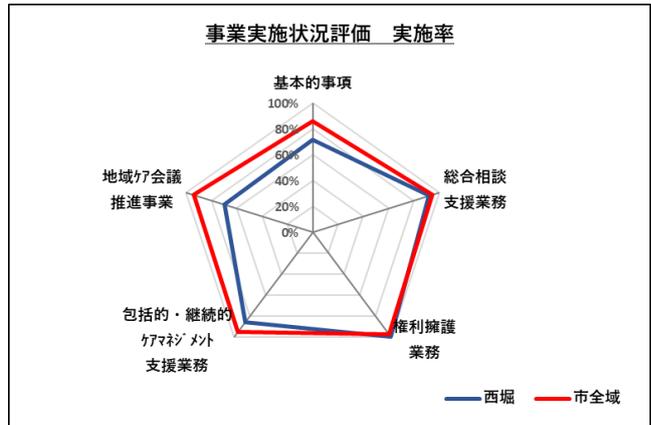
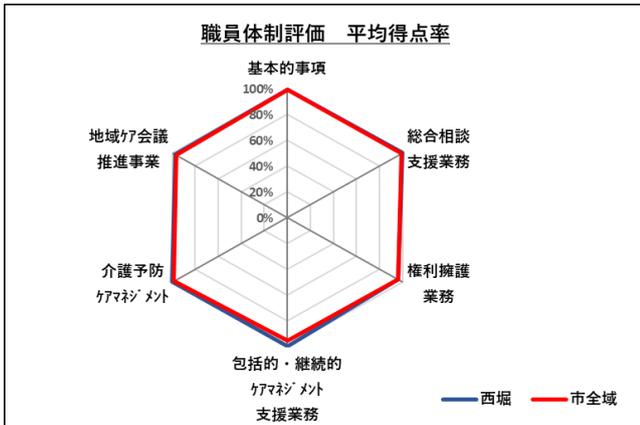
運営法人	社会医療法人仁生会	所在地	函館市富岡町3丁目12番25号
担当圏域	北東部第1圏域（人口：20,546人・高齢者人口：7,374人・高齢化率：35.9%）		
配置基準職員数	5名（保健師1名・社会福祉士2名・主任介護支援専門員1名・事務員1名）		
配置基準外職員数	2名（社会福祉士1名・主任介護支援専門員1名）		

2 評価結果概要

(1) 職員体制評価・事業実施状況評価

事業種別	職員体制評価 平均得点※			事業実施状況評価 実施率		
	配点	西堀	市全域	項目数	西堀	市全域
基本的事項	45.0点	44.5点	44.5点	7項目	71.4%	85.7%
総合相談支援業務	30.0点	30.0点	29.7点	13項目	92.3%	94.6%
権利擁護業務	30.0点	28.8点	28.8点	13項目	100.0%	97.7%
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	21.0点	21.0点	20.1点	7項目	85.7%	95.7%
介護予防ケアマネジメント	15.0点	15.0点	14.8点	—	—	—
地域ケア会議推進事業	18.0点	17.5点	17.3点	10項目	70.0%	94.0%
合計	159.0点	156.8点	155.2点	50項目	86.0%	94.0%

※評価尺度の1を3点，2を2点，3を1点として個人の得点を算出し，全職員の得点の合計を職員数で除したものの。



【基本的事項】

○ 課題等

- ・活動計画の策定時，P D C Aサイクルを意識した協議が行われているが，アウトカム（結果）評価が不十分で，前年度の取り組みを次年度の目標・計画に十分反映できていない。

【総合相談支援業務】

○ 効果的な取組

- ・センター独自の相談受付票を活用し，集計結果を地域課題の整理や活動計画に反映するよう努めている。

○ 課題等

- ・新規ネットワーク構築機関数が少ない。圏域外の社会資源にも目を向け，積極的にネットワークを拡充する取組を行う必要がある。
- ・利用者基本情報の作成数が目標数値以下であり，地域のアセスメントを深めるためにも，実態把握に取り組む必要がある。

【権利擁護業務】

○ 効果的な取組

- ・緊急を要する事例については、在席している職員全員で情報を共有し、複数職員により対応している。定例業務カンファレンスは自立相談支援機関と合同で開催しており、連携、協力できる体制となっている。

○ 課題等

- ・職員により、虐待事例や成年後見事例を担当する経験に差があることから、対応に著しい差が生じないよう、対応能力の平準化を図る必要がある。

【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

○ 効果的な取組

- ・圏域内の居宅介護支援事業所を訪問し、処遇困難事例等の聞き取り等を行い、介護支援専門員と顔を合わせる機会を多く持つことにより、相談しやすい体制づくりや、その後の連携強化につながっている。

○ 課題等

- ・圏域のケアマネジメント研修について、居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員と連携しての開催に至っていない。企画からの参画や当日の役割分担など、協働により開催することで、主任介護支援専門員としての意識の向上を図る必要がある。

【地域ケア会議推進事業】

○ 課題等

- ・地域課題の検討を行う地域ケア会議において、地域課題の発見やネットワーク構築等を行ったが、地域づくりや資源開発機能を有する会議の開催に至っていない。
- ・地域ケア会議についての周知を実施していないことから、広報紙への掲載等により、会議の参集者以外にも広く周知を行う必要がある。

(2) 運営体制評価

- ・基準を上回る3職種の配置など、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- ・現場の要望も踏まえ、職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- ・外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制が整備されている。
- ・同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営が行われている。